

揺るぎない日中関係を目指して —相互信頼と構造革新の上—

21 世紀日中関係展望委員会(第 10 回)提言書

2013 年 11 月

一般財団法人日中経済協会

目 次

はじめに：世界も期待する日中関係の改善	1
1. 持続可能成長を目指す中国経済構造改革への期待	1
1) 内需主導経済成長パターンの実現	1
2) 公共投資の質的転換	2
① 新型都市化	2
② 公共投資の財源と民間活力の活用	2
3) 民間投資の促進	2
① 民間活力を引き出す経済構造改革	2
② 過剰生産能力の調整	3
③ 外資（FDI）の重要性	3
4) イノベーションの促進	3
5) 金融改革	4
① 現行金融システムの課題	4
② 経済の構造転換を支える金融システムの整備	4
2. 日中経済関係の新展開	5
1) 今後の日中経済交流の基本スタンス	5
① 相互依存関係の深化	5
② 新たな国際経済ルールとの調和	5
③ ビジネス環境の改善	5
2) 日中経済交流の多角的展開	6
① 中国の産業構造高度化に対応した日中産業協力の進展	6
② 持続的な研究開発（投資）の展開	6
③ グローバル人材の育成	6
④ 社会ニーズの変化に対応した日中ビジネス交流の進展	7
⑤ 地方との交流活性化と観光の振興	7
⑥ 中国の対日投資の拡大	7
⑦ 日中交流の多面的展開	8
3. アジア地域の発展に貢献する日中経済協力	8
1) アジア地域における日中両国のプレゼンス	8
2) アジア地域が期待する日中協力	9
① アジアの期待	9
② 日中両国企業の補完協力	9
③ アジア地域発展のための広域的経済連携	9
おわりに：信頼関係を再構築し深遠な日中関係を目指そう	10

はじめに：世界も期待する日中関係の改善

日中国交正常化以来、41年の歳月が過ぎた。これまでの日中関係をみると、経済関係が拡大する一方、時として歴史認識などをめぐって不正常的な事態に立ち至ったことがあるが、その都度双方の努力によって改善をみた。

ところが、現在の日中関係は、尖閣諸島をめぐり外交上の問題が発生し、国交正常化以来最悪の状態に陥り、両国の世論が相互に不信感を抱く事態となっている。本来、共存共栄のもとで拡大すべき日中経済関係の潜在力が損なわれていることは、日中両国のみならず世界にとってきわめて不幸なことである。

中国経済は高度成長から構造的な転換期を迎えている。日本経済もアベノミクスの一環として大胆な改革を進めつつある。世界経済の安定的運営を取り戻すには、日中両国の協調と貢献が不可欠である。

高度で自由な市場経済の定着こそ、世界経済の持続的成長の鍵である。WTO交渉が停滞している今日、それに代わるものとして TPP や FTA の担う役割はますます重要になっている。とりわけ、日中韓3国の FTA は新たな貿易投資の枠組み形成に先導的な役割を果たすものである。

このような諸環境をみると、日中両国が速やかに相互信頼と正常な外交関係を取り戻し、交流と協力を深化させることこそ喫緊の課題である。これを基礎に日中交流の高度化を図ることができれば、両国経済の持続的発展はもとより、アジア、ひいては世界の繁栄を導き、日中友好2千年の歴史に新しい1ページを開くことができる。

1. 持続可能成長を目指す中国経済構造改革への期待

1) 内需主導経済成長パターンの実現

中国経済はこれまで輸出と投資を中心に高成長を続けてきたが、世界市場の環境変化と国内の生産コストの上昇、環境・エネルギーの制約、社会的な格差の拡大などの諸要因の顕在化に直面して、成長速度を調整しつつ内需主導の経済発展方式への転換を進めている。

その過程で、輸出の鈍化、過剰生産、シャドーバンキングなどの問題が顕在化し、一部に中国経済の先行きを不安視する見方もあるが、中国当局がこれらの問題に所要の対策を講じつつ、経済構造改革を基本方針として推進していることから、中成長が持続可能との見方が有力である。

そうした中で、近年の賃金上昇や社会保障制度の拡充等により購買力が高まり、またサービス産業の振興や地方の都市化により雇用機会が増大しつつあり、これを背景として、消費が今後の成長を支えようとしている。

2) 公共投資の質的転換

① 新型都市化

大型産業インフラ投資が概ね一巡し、投資効率の高い分野は、徐々に縮小してきた。一方、住宅、教育、上下水道、環境、介護・医療、省エネ・クリーンエネルギーなどベター・ライフに直結するハード及びソフトのインフラ投資へのニーズは引き続き大きい。

いわゆる「新型都市化」はこれらを包摂するアプローチである。加えて農業の近代化に伴い、周辺農村部から流入する人口を教育訓練しつつ、サービス業や製造業の集積を目指している。こうした新型都市化の進展は、中国経済が直面する成長制約要因を克服し、持続可能な成長を達成する上での牽引力となるものである。

② 公共投資の財源と民間活力の活用

地方政府の債務残高が累増しており、また、これまで公共投資を支えてきた地価の右肩上がりを見直しを前提とする地方政府の財源調達手法が見直しを迫られている。こうしたなかで、今後の公共投資に必要な資金を如何に調達するかが大きな課題である。

中央と地方を通じた歳入構造の見直しと並行して、公共投資の回収期間の長さ及び経済的・社会的効率性や、市場を通じた資金調達環境の整備をにらんだファイナンス手法導入の必要が高まっている。その際、プロジェクトの建設や運営に民間の資金力や経営能力を活用するいわゆる公民連携「PPP (Public Private Partnership)」ないし民間資金イニシアティブ「PFI (Private Financial Initiative)」の活用も一案である。こうした方向での公共投資ファイナンスの実現のためには、効率的な事業選択を大前提としつつ、事業の収入及びコスト両面に係る規制緩和、料金制度の弾力化、税制や長期低利の開発資金供給など民間の投資意欲を促す仕組みが必要である。

3) 民間投資の促進

① 民間活力を引き出す経済構造改革

今後の中国経済の持続可能な成長を目指すに当たっては、設備投資及び生産性向上の両面において民間企業の役割がますます増大する方向にある。これを

実現するためには、経済活動に対する政府の介入を縮減し、市場を通じた経営資源の配分と民間企業の活力を最大限引き出す方向で経済構造を改革することが喫緊の課題である。

中国新指導部は企業活動に関連する許認可権限の縮減や地方への委譲、民営中小企業の起業や事業拡張に対する税制及び規制緩和による支援と共に、資金の効率的な配分を目指す金融制度改革を進めつつある。一連の経済構造改革を着実に推進していけば、民間企業主導の成長パターンが定着していくに違いない。

② 過剰生産能力の調整

最近、鉄鋼、セメントなど多数の産業分野で中国の過剰生産能力が顕在化している。それに伴い関係企業のバランスシートの悪化や過当競争に伴う市況及び業績の低迷などグローバルに深刻な問題を惹起している。

これらの問題を解決するためには当該産業に対する融資方針の明確化、市場動向に関する正確な情報提供、競争メカニズムの浸透、非効率企業の市場退出などにより、関連産業分野における需給バランスの回復と健全な市場環境の維持調整を図らなければならない。

③ 外資（FDI）の重要性

民間設備投資拡大というマクロ政策の見地並びに産業構造高度化、環境、及び高齢化などミクロの課題対応の見地から、FDIの意義が改めて見直されつつある。経済構造改革は、FDIの拡大にも寄与するものである。

これには、ビジネス関連法制の透明性及び予測可能性の向上、知財権保護法制の執行強化が欠かせない。この関係で上海自由貿易試験区での試行をはじめ、外資に対する投資前内国民待遇の供与の動向に注目している。

これら一連の動きは、中国経済の発展と中国企業のグローバル展開を背景として、中国の貿易、投資、金融を含む経済諸制度がグローバル経済システムとの融合化を深める重要なステップである。今後の二国間または地域間のFTAや投資保護協定の交渉において、こうした枠組みが形成されることが期待される。

4) イノベーションの促進

中国は最近特許出願件数で世界第1位となるなど、そのイノベーションの進展には目を見張るものがある。研究開発に対する産官学の協力も急速に拡大している。

イノベーションは、持続的成長の鍵となる産業構造の高度化と生産性向上の推進力である。これを支えるべく、中国は基礎教育の拡充、教育水準の向上、

技能職業教育の充実など、人材養成に力を入れている。

外国企業の多くは伸びる市場に近いところで顧客ニーズに合致する商品開発を行うという視点に加え、優秀な研究者、技術者の利用可能性に着目して、中国各地に多数の研究開発センターを設立している。

外資を含む自主イノベーションの進展に伴い、中国国内での知財権保護の重要性に対する政府・産業界の認識が高まりつつあることも注目に値する。

5) 金融改革

① 現行金融システムの課題

中国経済は、政府のコントロールのもと、国有銀行を中心とした銀行による金融仲介により、輸出及び投資主導の高度成長を長期に亘り実現してきた。

一方、この過程で金融の市場メカニズムが十分に作動せず、経済合理性とかけ離れた資金配分により不必要な投資や過剰生産能力問題が発生すると共に、中小企業等民間部門の資金調達が大きな制約を受けるに至っている。

経済発展方式の転換を効率的に進めるためには、多様な資金ニーズに応える市場メカニズムに適った金融システムの構築が喫緊の課題である。

② 経済の構造転換を支える金融システムの整備

新指導部が進めつつある行政管理体制改革は、金融システムの改革を強力に後押しするものである。かかる観点から政府権限の縮減や地方委譲と並んでリスクの適切な管理のための監督体制及び金融インフラ整備により、健全な金融システムの構築が期待される。

銀行業務に対しては、預金を含む金利の全面自由化と、市場原理に則した意思決定及び適切な資金配分が望まれる一方、個別機関の業務監督管理を通じたシステミックリスクの発生防止及び預金保険など非常時の体制構築が求められる。

直接金融に関しては、資本市場の健全な育成に向けて、正確な企業情報の開示とそうした情報に基づき投資リスクを理解する投資家のリテラシー向上、更には政府当局による透明性と一貫性を備えた市場管理政策が求められる。

これら関係者全員の地道な努力があつてこそ、様々な資金ニーズに的確に応え、内外の資金・資本が円滑に循環するグローバルスタンダードに則した金融システムが構築されることになろう。

金融、サービス業の自由化に向けた実験の場として、今般、新たに設置された上海自由貿易試験区における各種施策の円滑な推進が期待される。

2. 日中経済関係の新展開

1) 今後の日中経済交流の基本スタンス

① 相互依存関係の深化

日中両国の経済関係は、国交正常化以降先人の努力で築き上げてきた相互依存、相互補完の経済構造を共有している。

中国は、内外市場環境の変化と成長の制約要因の顕在化に直面し、高度成長から持続可能な安定成長への移行という重要な構造改革に挑戦しようとしている。

日本は、アベノミクスの下でデフレからの脱却、規制緩和等による新たな市場創造などの経済再生戦略を進めつつある。その中であって中国をはじめとするアジア地域へのビジネス拡大は、大きな柱の一つである。

このように共に大きな改革を進めつつある両国は、産業構造高度化、省エネ・環境、高齢化社会対応など、相互補完、相互依存関係の更なる深化を図る時期を迎えている。

② 新たな国際経済ルールとの調和

今日、世界経済が直面している重要な課題は、行き詰っている市場経済の新しいあり方を見出し、着実な成長軌道を探求することである。

日中韓 FTA、TPP、RCEP、米-EU FTA は、いずれもこうした努力と軌を一にするものである。われわれは、これらの交渉が総合的に加速されることを期待しているが、とりわけ先導的な意義が大きい日中韓 FTA の早期の交渉妥結を強く求めるものである。

日中両国が取り組んでいる構造改革は、自由で高度な市場経済の確立を目指している。両国は構造改革の着実な前進と併せて、国際経済の主要なステークホルダーとして、自由かつ公正で質の高い貿易投資のルール・スタンダード作りに積極的に貢献すべきである。

③ ビジネス環境の改善

今後中国市場で日本企業がビジネス機会を拡張していくにあたっては、ハイエンドの技術供与を求められるケースが増える方向にある。これにいかに対応するかは、自社の技術優位性や中国市場におけるビジネス機会の維持拡大等を総合的に考慮した上で各社の経営判断に委ねられるべきものである。

こうした経営判断にあたっては、知的財産の権利化やエンフォースメントをはじめビジネスに関連するルールやスタンダードの透明性及び予測可能性が大

きな要素となる。

また、日中租税条約の改定を含めた税制面での事業環境の整備や、日中社会保障協定の早期締結が期待される。

2) 日中経済交流の多角的展開

① 中国の産業構造高度化に対応した日中産業協力の進展

日中の産業協力は繊維等の労働集約的な輸出志向製造業から始まり、自動車・同部品、素材、工作機械、各種プラント等中国国内市場を目指したより高度な製造業へと進展してきた。そして流通、ICT 関連産業（ソフト開発、E コマース）、コンテンツ、金融サービス業等、中国の産業構造高度化のニーズに即して対象分野を拡大してきている。

近年、中国の研究開発投資額は日米韓と比較しても突出した高い伸び率で増えている。また、優秀な研究開発人材も豊富に存在する。こうした中国の企業と連携することにより、現地のニーズにあった製品やビジネスモデルの開発、更には新技術の開発を効果的に進めるケースも増えつつある。

中国は、経済構造改革や国際的貿易投資枠組みを通じて変わろうとしている。日本企業としては、こうした動向を視野に入れて、中国企業と連携することにより、中国市場においては勿論、グローバル市場においても Win-Win の事業を展開していく機会が増加しつつある。

② 持続的な研究開発（投資）の展開

中国をはじめ新興国が着実に技術を進歩させつつある中であって、先進技術を強みとする日本企業は常に一步先をいくとの視点から、研究開発に力を注ぎ続けている。

新素材、クリーン・エネルギー、ICT、バイオテクノロジーなど日本が得意とする分野を重点に、産官学連携による基礎研究から製品開発及び事業化に至る一連の取り組みが着実に前進し続けることを期待する。

③ グローバル人材の育成

日本企業が中国をはじめとする新興国の多様なニーズに応じて事業を提案し、具体化するためには、相手国の文化、歴史、ビジネス慣行を理解してコミュニケーションができるグローバルビジネス人材の育成が急務である。こうした見地から、従来からの留学生交換に加えて、一部の大学や高等専門学校でスタートしたトライリンガル人材育成、高度技術人材育成プログラムなどの着実な進展を期待する。

④ 社会ニーズの変化に対応した日中ビジネス交流の進展

エネルギー供給制約や大気、水、土壌等の環境制約は、今日中国の大きな社会問題であると共に、経済成長の制約要因となっている。

また高齢化が急速に進み、他方で一人っ子政策の影響が表面化するなかで、介護や医療サービスの提供が切実な課題となっている。中国がこれらの課題に対応するにあたり、先に経験した日本の知見や技術を活用することは、有益であろう。

その一例として、PM_{2.5}をはじめとする中国の大気汚染問題への対応にあたり、従来からの「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」を通じた協力に加え、日中経済協会を中心とする日本の関係企業は本年 3 月「中国大気汚染改善協力ネットワーク」を立ち上げ、関係自治体等と連携しつつ、日本のこの分野における技術や知見と中国側のニーズとのマッチングを行っているところである。双方の理解と協力により、こうした取り組みが早急に具体化することを期待する。

⑤ 地方との交流活性化と観光の振興

中国が目指す経済発展・改革は、ビジネスの現場である中国の地方と日本の経済界との交流を一層活性化する機会を提供している。今後の中国経済発展の牽引力となる「新型都市化」はそれぞれの地方の地理的・歴史的・文化的特性を踏まえ、当該地方政府のイニシアティブの下で推進されている。日本企業にとっては都市開発の計画作りから始まり、交通、上下水道、リサイクル、人材育成、介護・医療、クリーンなエネルギーシステム等、その技術や知見を生かして貢献できる機会が少なくない。

また、日中間の観光客は大幅に減少しつつあるが、両国の経済交流活性化の一環として、双方向での観光客の回復発展が強く望まれる。これは、国民レベルの交流による相互理解の増進にも資するものである。

⑥ 中国の対日投資の拡大

近年中国は、M&A を含む対外直接投資を積極的に促進している。とりわけ対 EU、米国向けが顕著な増加を続けており、それぞれ年間 70 億ドル強、40 億ドル強となっている。これに比して中国からの対日投資は 2 億ドルに止まっている。

我が国は、対内直接投資の拡大を成長戦略の一環として位置づけ、対内直接投資残高を 2020 年までに倍増する計画を立てている。中国からの対日直接投資についても、その雇用や地域経済への効果、更には拡大する中国市場へのアクセスによる当該企業の再建・発展の効果に鑑み、今後積極的に受け入れを拡大すべきである。

中国企業においても、日本の投資環境の改善に呼応して、関係法令の遵守を

はじめ透明性の高い企業行動を展開することにより、日本市場で高い信頼を獲得することが望まれる。

⑦ 日中交流の多面的展開

日中経済交流は、日中関係の基礎を成すものである。経済交流そのものが日中それぞれの広範な世論の理解と支持の下に発展することを考えると、経済交流の拡大と歩を一にして、日中交流の深さと広がりを追求していく必要がある。

時あたかも 2020 年に東京五輪の開催が決まったことは、アジア全域の若者にとって朗報と言えよう。このスポーツの祭典を一つの契機として、日中両国間において、スポーツはもとより文化、芸術、教育等、国民各界各層でのより深く広い交流を回復、拡大し、時代を担う両国の若者の間で、相互理解と友好の絆を強めていく努力が何よりも必要である。

日中両国間では時に摩擦が生じ、それが外交・政治問題となることもある。こうした場合においても、これらの多面的交流が中断されることのないよう、日中双方において日頃から奥の深い交流の積み重ねが不可欠である。

3. アジア地域の発展に貢献する日中経済協力

1) アジア地域における日中両国のプレゼンス

アジア経済の潜在成長力は高い。当面一部でインフレや経常収支赤字の問題が浮上してはいるが、適切な経済改革の展開により、高い潜在成長力を回復するものと期待されている。

日本は、これまで貿易投資、ODA を通じて道路、鉄道、港湾、電力等の産業基盤の形成や、サポーティング・インダストリーの成長、人材育成などに大きな役割を果たしてきている。

中国も 2010 年 1 月の中国-ASEAN FTA の発効を契機に ASEAN との貿易投資を拡大してきており、特に欧州債務危機発生後その増勢には顕著なものがある。その結果、中国と ASEAN は、各々にとって、欧、米、日に次ぐ重要な貿易パートナーとなっている。

ASEAN 諸国は、2015 年に迫った市場統合の実現をにらみ、域内国際分業を進めている。FTA の進展をはじめ物流、インフラの整備が進んでいけば、日本、中国、インドを含む広範なサプライチェーンの拠点として高成長を続けるに違いない。

2) アジア地域が期待する日中協力

① アジアの期待

アジア地域は、日中両国をそれぞれ市場として、またサプライチェーン及び投資のパートナーとしてその経済的な絆を深めようとしている。アジア地域諸国は、地域の安全と平和の維持はもとより、日中経済交流の正常化によって両国の経済が持続的な成長をより確かなものとするに強く期待を寄せている。

② 日中両国企業の補完協力

日中の関連企業は、アジア地域におけるビジネスに関して、競争関係に立つこともあるが、同時に、補完協力関係に入ることも少なくない。プロジェクトによっては、リスク分担の観点のみならず、日本企業が長年この地域で培ってきたブランド力や技術力と中国企業のコスト競争力が結合することにより、国際競争を有利に展開する可能性も高まる。

また、近年邦銀が当地域における融資残高を大きく伸ばしている。最近の国際的な金融情勢に鑑み、今後ともアジアにおけるインフラ整備や産業開発プロジェクトの実施に関し日本のファイナンスへの期待が高まるものと予想される。こうした傾向は、当地域における日中産業協力のフロンティア拡大を加速するものである。

③ アジア地域発展のための広域的経済連携

日中両国は、アジア地域の潜在成長力を具現化するため、特に次の分野における協力を急ぐべきである。

- a. ヒト、モノ、カネの自由で活発な交流を担保するための枠組みとして、日中韓 FTA、RCEP 等を早期に締結し、これをアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) に発展させていくこと。
- b. インフラ協力として、中国及び ASEAN を包含するクロスボーダーのサプライチェーン展開を支える陸上輸送インフラの整備や、北東アジア海陸輸送ルート整備などの協力を進めること。
- c. オープンスカイの普及を視野に入れて、日中韓をはじめアジア主要拠点を連結する安価で効率的な空の人及び貨物の輸送ネットワークの構築を進めること。
- d. 日本及び中国はアジア各国から多数の留学生を受け入れることにより、アジアのグローバル人材育成に貢献すること。とりわけ日本の大学はグローバル人材の養成が急務となっており、日本の学生が中国をはじめとするアジア諸国の学生と共に学ぶ機会を拡充することにより、言語習得はもとより、各国

の歴史文化、風習を含む国際感覚を身に着けられるようにすることが肝要である。

おわりに：信頼関係を再構築し深遠な日中関係を目指そう

日中両国は、冒頭に指摘したように尖閣諸島をめぐるかつてない厳しい状況にあり、この事態が両国国民に与えた心理的影響は甚大である。

1979年12月、日中国交正常化と日中友好関係の構築に情熱を傾けた大平正芳首相は、北京市内の政協礼堂で「新世紀を目指す日中関係―深さと広がり求めて」と題して講演を行った。そこで大平首相は、「日中両国は一衣帯水にして二千年の歴史的、文化的つながりがありますが、このことのみをもって、両国民が十分な努力なくして理解しあえると安易に考えることはきわめて危険なことではないかと思えます。一時的なムードや情緒的な親近感、更には、経済的な利害、打算のみの上に日中関係の諸局面を築き上げようとするならば、それは所詮砂上の楼閣に似たはかなく、脆弱なものに終わるのでありましょう。」と指摘した。

われわれは、先人の教訓を活かし、足下のネガティブな側面にのみ目を奪われることなく、将来にわたり相互に協力を拡大・深化する分野と可能性が大きいことを理解しなければならない。

日中の戦略的互惠関係の基礎を成す経済分野では、相互依存と相互補完の基調になんら変化はなく、相互の交流はかなり回復してきた。文化、教育、スポーツ、青少年交流等でも回復の機運が高まりつつある。こうした各分野の交流の回復・拡大を通じて、相互理解の増進、ひいては国民感情の改善が期待される。

相互理解と相互信頼を増進する上で、両国の政治指導者の対話の再開と信頼関係の再構築が不可欠である。われわれは、日中平和友好条約の下、両国の政治指導者間の対話と交流が一日も早く再開されることを強く求めるものである。それと共に国民の各界各層の交流を拡大し、世界に貢献する深遠な日中関係の形成に共に努力することを望むものである。

以上

21 世紀日中関係展望委員会

委員長	福川 伸次	一般財団法人地球産業文化研究所顧問（元通商産業事務次官）
委員	池田 道雄	JX 日鉱日石エネルギー株式会社取締役副社長執行役員
委員	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所弁護士、一橋大学特任教授
委員	入山 幸	新日鐵住金株式会社常任顧問
委員	荻田 伍	アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役会長兼 CEO
委員	梶原 謙治	住友商事株式会社顧問
委員	兼好 克彦	三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員東アジア・インド本部長
委員	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー
委員	清川 佑二	特定非営利活動法人日中産学官交流機構理事長
委員	国分 良成	防衛大学校長
委員	近藤 義雄	近藤公認会計士事務所所長・公認会計士
委員	佐藤 嘉恭	一般財団法人国際協力推進協会理事長（元駐中国特命全権大使）
委員	塩田 誠	独立行政法人中小企業基盤整備機構副理事長
委員	瀬戸山貴則	三井物産株式会社顧問
委員	高尾 剛正	住友化学株式会社代表取締役副社長執行役員
委員	高原 明生	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	戸矢 博道	ANA ホールディングス株式会社顧問
委員	中垣 喜彦	電源開発株式会社相談役
委員	八丁地 隆	株式会社日立製作所取締役
委員	早川 茂	トヨタ自動車株式会社専務役員
委員	藤野 文晤	藤野中国研究所所長
委員	丸川 知雄	東京大学社会科学研究所教授
委員	守村 卓	株式会社三菱東京 UFJ 銀行副頭取

（以上は、本提言書のとりまとめに参加された委員の方々です。氏名五十音順）